

県央東部消防指令センター 4市で共同運用を開始

消防総務課 ☎046(231)5153
県央東部消防指令センター ☎046(234)8119

これまで海老名市・座間市・綾瀬市の3市で運用していた県央東部消防指令センター(柏ヶ谷2-7-1)を、3月10日(火)から、新たに大和市を加えた4市で運用します。大規模災害時の迅速な相互応援体制の強化、人員配置の効率化や維持管理費などの経費節減につながります。

消防指令センターの役割

4市の市域内の119番通報を受信し、消防車や救急車に出動指令を出す司令塔です。

119番通報時のポイント

通報時、現場の住所は「海老名市」から伝えてください。海老名市と大和市は同じ名前の字があります。正しい場所に車両を向かわせるためにご協力をお願いします。

消防指令センターから、LIVE119によるビデオ通話を依頼することがあります。

他市の救急車も来ます

いち早く到着するため、他市の救急車も海老名市の現場に向かうことがあります。



市役所窓口での手続きは オンライン申請などを活用し混雑回避を

窓口サービス課 ☎046(235)4869

例年3月・4月は引越越しを伴う転入・転出の届け出などが増え、窓口が混雑する傾向にあります。来庁不要のマイナポータルや来庁後の手続きがスムーズになるスマート窓口を活用してください。

各種証明書はコンビニエンスストアでも取得できます。窓口の混雑回避にご協力をお願いします。詳細は、市ホームページをご覧ください。

来庁不要「マイナポータル」

来庁不要で転出の届け出ができます。転入・転居届は来庁が必要です。

利用者証明用電子証明書・署名用電子証明書を搭載したマイナンバーカードとマイナポータルアプリが必要です。



待ち時間短縮「スマート窓口」

氏名・住所などの必要事項を事前に入力することで、手続きの時間が短縮できます。

スマートフォンやタブレットで「海老名市手続き案内サービス」にアクセスし、希望する手続きを選択・入力後、表示された持ち物と二次元コードを持参してください。



海老名市手続き案内サービス

普通救命講習(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)

消防防課 ☎046(231)0932

応急手当の正しい知識と技術を身に付けるための講習です。

通報から救急車が到着するまでの平均時間は約9分です。その間に「命のバトン」をつなぐのは、現場に居合わせた人たちです。いざという時に救命の機会を逸しないよう、正しい知識と技術を身に付けておきましょう。

普通救命講習(Ⅰ)

成人に対する心肺蘇生と、AED(自動体外式除細動器)の使い方を学びます。

4月16日(木)・26日(日)
時 9時~12時

普通救命講習(Ⅱ)

普通救命講習(Ⅰ)のほか、筆記試験・実技試験があります。

4月22日(水) 9時~13時

普通救命講習(Ⅲ)

乳児・小児に対する心肺蘇生とAEDの使い方を学びます。

4月19日(日) 9時~12時

共通事項

消防署本署 市内在住・在勤・在学の中学生以上 定員20人 費無料 3月3日(火) 9時から、市ホームページで

コンビニ交付サービス

コンビニエンスストアなどのマルチコピー機から各種証明書を取得できます。

時 6時30分~23時

内「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「戸籍証明書」「戸籍附票」の取得

利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を設定したマイナンバーカード

LINE申請

マイナンバーカードとスマートフォンを使い、24時間、オンラインで各種証明書を請求できます。



窓口混雑状況配信サービス

市役所窓口の混雑状況をリアルタイムで確認できます。



案内ページ

来庁する場合はオンライン予約を

窓口での各種手続きは、オンライン予約(左表)ができます。来庁時の待ち時間を短縮することができます。



予約ページ

オンライン予約可能な手続き

窓口名	手続き内容
市民総合窓口	転入・転居・戸籍の届け出
福祉総合窓口	<ul style="list-style-type: none"> 国保・年金の加入・脱退 国保・後期・年金の各種申請 子どもの手当・医療のこと 母子手帳の交付 障がい福祉のこと 高齢福祉のこと

「ご遺族サポートデスク」より

死亡届提出後の煩雑な手続きを1つの窓口で行う予約制の専用窓口です。予約は、LINE「海老名市」または電話で窓口サービス課へ。



LINE「海老名市」



日時・日にち 期間 時間 場所
対象 定員 内容 講師 費用
持ち物 その他 任期 条件
主催 Eメール ホームページ
問い合わせ 申し込み 予約制
祝日・振替休日を除く 休み

高齢者対象の教室など
健康マイレージ対象

・市〇〇〇課への郵送…「〇〇〇課へ」とあるものは「〒243-0492 海老名市役所〇〇〇課行」で届きます
・市役所開庁時間…省略している場合は原則「月~金8時30分~17時15分」